

特定原子力施設検査実施要領書 (使用前検査)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

- 工事の工程 : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
設備の組立てが完了した時
工事の計画に係る工事が完了した時
- 対象設備 : 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設
(増設雑固体廃棄物焼却設備)
焼却設備
廃液処理設備
換気空調設備
モニタリング設備
- 要領書番号 : 原規規収第 18110910 号 01

令和 3 年 1 1 月

原子力規制委員会

改訂来歴

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所

特定原子力施設検査（使用前検査）

工事の工程 : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
設備の組立てが完了した時
工事の計画に係る工事が完了した時

対象設備 : 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設
(増設雑固体廃棄物焼却設備)
焼却設備
廃液処理設備
換気空調設備
モニタリング設備

要領書番号 : 原規規収第 18110910 号 01

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
—	平成 31 年 2 月 5 日	制定
1	令和 2 年 6 月 8 日	「IV. 実施計画の認可関係」について、実施計画の変更認可に伴う「認可番号（認可年月日）」の変更 検査実施者一覧表の記載の適正化
2	令和 2 年 9 月 23 日	添付資料-2 添付資料-(8)(2/2)機能検査(警報検査)記録において確認対象を明確化
3	令和 2 年 10 月 23 日	添付資料-2 「検査実施者一覧表」の(印)の削除 添付資料-3 「資料5. 運転性能検査要領」の「V. 送風機、排風機」及び「VI. 排気フィルタ」の記載の適正化
4	令和 3 年 11 月 17 日	「IV. 実施計画の認可関係」について、実施計画の変更認可に伴う「認可番号（認可年月日）」の変更
		以下余白

目 次

I. 検査目的及び検査項目	1
II. 検査対象設備及び範囲	1
III. 検査場所	2
IV. 実施計画の認可関係	2
V. 検査方法	2
VI. 判定基準	6
VII. 添付資料	7
1. 検査項目表	
2. 使用前検査成績書様式	
3. 関連図書及び詳細手順	
資料 1. 実施計画（抜粋）	
資料 2. 耐圧・漏えい検査要領	
資料 3. 線源校正検査要領	
資料 4. 校正検査要領	
資料 5. 運転性能検査要領	
資料 6. 焼却運転性能検査要領	

I. 検査目的及び検査項目

本検査は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則（以下「規則」という。）第20条第1項の表第一号、第二号及び第三号の工事の工程に係る検査項目の使用前検査について、福島第一原子力発電所に係る放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）のうち焼却設備、廃液処理設備、換気空調設備及びモニタリング設備の工事が認可された実施計画（*1）に従い行われていることを確認するもので、以下の検査（*2）を実施する。

1. 材料検査
2. 寸法検査
3. 外観検査
4. 組立て及び据付け状態を確認する検査（以下「組立・据付検査」という。）
5. 耐圧・漏えい検査
6. 機能検査
 - (1) 受入停止検査
 - (2) 警報検査
 - (3) 通水検査
7. 性能検査
 - (1) 線源校正検査
 - (2) 校正検査
 - (3) 運転性能検査
 - (4) 焼却運転性能検査

*1：認可された実施計画とは、原子力事業者等が核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の2第2項の規定に基づき原子力規制委員会に提出し、認可された実施計画

*2：材料検査、寸法検査、外観検査、組立・据付検査及び耐圧・漏えい検査は規則第20条第1項の表第一号の工事の工程に係る検査項目である。また、受入停止検査、警報検査、通水検査、線源校正検査、校正検査及び運転性能検査は規則第20条第1項の表第二号の工事の工程に係る検査項目であり、焼却運転性能検査は規則第20条第1項の表第三号の工事の工程に係る検査項目である。

II. 検査対象設備及び範囲

検査の対象は、実施計画に記載された以下の設備とする。

詳細は、添付資料-3「関連図書及び詳細手順」資料1、「実施計画（抜粋）」参照のこと。

検査対象設備・検査範囲	数量等
放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備） 焼却設備 廃液処理設備（堰その他の設備を除く） 換気空調設備 モニタリング設備	一式

Ⅲ. 検査場所

申請書「検査を受けようとする場所」の欄に記載のとおり。

Ⅳ. 実施計画の認可関係

認可番号 (認可年月日)	認可機器
原規福発第 1308142 号 (平成 25 年 8 月 14 日) 原規規発第 2111112 号 (令和 3 年 1 月 11 日)	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設 (増設雑固体廃棄物焼却設備) 焼却設備 廃液処理設備 換気空調設備 モニタリング設備

Ⅴ. 検査方法

実施計画に基づく検査の方法は以下のとおりである。

各機器に対する検査項目を添付資料-1「検査項目表」に示す。

共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

- a. 本検査に係る使用前検査申請書(変更申請を含む。)が準備されていることを確認する。
- b. 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

実施計画に記載されている材料が使用されていることを申請者の品質記録により確認する。

2. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c. 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。

(2) 検査手順

実施計画に記載されている主要寸法を申請者の品質記録により確認する。

3. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

検査対象の外観について、健全性に影響を及ぼす表面のかき傷、クラック、変形等の有害な欠陥がないことを各機器に対し1基以上、主配管にあつては1箇所以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。

4. 組立・据付検査

(1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

検査対象の組立て状態並びに据付け位置及び据付け状態を各機器に対し1基以上、主配管にあつては1箇所以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。

5. 耐圧・漏えい検査

(1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c. 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。
- d. 系統構成されていることを確認する。

(2) 検査手順

耐圧検査圧力で所定時間保持した後、検査圧力に耐え、変形等の異常が生じていないこと、及び耐圧検査終了後、耐圧部からの漏えいの有無を1箇所以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。

詳細は、添付資料－3「関連図書及び詳細手順」資料2.「耐圧・漏えい検査要領」を参照のこと。

6. 機能検査

(1) 受入停止検査

1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。

2) 検査手順

サンプルタンクについて、液位高の信号によりポンプ停止信号が発生することを立会により確認する。

(2) 警報検査

1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。

- c. 検査対象の警報が発生していないことを確認する。
- 2) 検査手順
 - a. 建屋ドレンサンプタンク
液位高の信号により警報が発生することを立会により確認する。
 - b. サンプルタンク
液位高の信号により警報が発生することを立会により確認する。
 - c. 漏えいの検出装置及び自動警報装置
漏えいの信号により警報が発生することを立会により確認する。
 - d. ダスト放射線モニタ、ガス放射線モニタ
設定値通りに警報が作動することを各機器に対し1基以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。

(3) 通水検査

- 1) 検査前確認事項
 - a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
 - b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
 - c. 現地で施工するフランジ部については適切に締め付けられていることを確認する。
 - d. 系統構成されていることを確認する。
- 2) 検査手順
建屋ドレンポンプを運転しサンプルタンクに通水されること、また、サンプルポンプを運転し移送容器接続口まで通水されることを立会により確認する。

7. 性能検査

(1) 線源校正検査

- 1) 検査前確認事項
 - a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
 - b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
 - c. 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。
- 2) 検査手順
標準線源を用いて基準計数率を測定し、許容範囲以内であることをダスト放射線モニタ及びガス放射線モニタに対し各1基以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。
詳細は、添付資料－3「関連図書及び詳細手順」資料3.「線源校正検査要領」を参照のこと。

(2) 校正検査

- 1) 検査前確認事項
 - a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
 - b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
 - c. 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限

内であることを校正記録等により確認する。

2) 検査手順

校正点の基準入力を与え、指示値が許容範囲以内であることをダスト放射線モニタ及びガス放射線モニタに対し各1基以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。

詳細は、添付資料－3「関連図書及び詳細手順」資料4.「校正検査要領」を参照のこと。

(3) 運転性能検査

1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c. 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。

2) 検査手順

- a. バグフィルタ、プレフィルタ、一次／二次排ガスフィルタ
排ガスブロウを運転し、実施計画に記載されている容量にて漏えいがないことを各機器に対し1基以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。
- b. 排ガスブロウ、排ガス補助ブロウ
各ブロウを運転し、実施計画に記載されている容量を満足すること、また、異音、異臭、振動の異常がないことを立会により確認する。
- c. 建屋ドレンポンプ、サンプルポンプ
各ポンプを運転し、実施計画に記載されている容量を満足すること、また、異音、異臭、振動の異常がないことを立会により確認する。
- d. 送風機、排風機
送風機、排風機を運転し、実施計画に記載されている容量を満足すること、また、異音、異臭、振動の異常がないことを各機器に対し1基以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。
- e. 排気フィルタ
送風機、排風機を運転し、実施計画に記載されている容量にて変形の異常がないことを1基以上立会し、その他については申請者の品質記録により確認する。

詳細は、添付資料－3「関連図書及び詳細手順」資料5.「運転性能検査要領」を参照のこと。

(4) 焼却運転性能検査

1) 検査前確認事項

- a. 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b. 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- c. 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。

2) 検査手順

焼却運転を行い、実施計画に記載されている容量の廃棄物を焼却できること、また、ロータリーキルン、ストーカ、二次燃焼器及び排ガス冷却器から漏えいがないことを立会により確認する。

詳細は、添付資料－3「関連図書及び詳細手順」資料6.「焼却運転性能検査要領」を参照のこと。

VI. 判定基準

1. 材料検査

実施計画のとおりであること。

2. 寸法検査

実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容寸法を満足すること。

3. 外観検査

機器等の健全性に影響を及ぼす表面のかき傷、クラック、変形等の有害な欠陥がないこと。

4. 組立・据付検査

実施計画のとおりに組立て、据付けられていること。

5. 耐圧・漏えい検査

(1) 耐圧検査

検査圧力に耐え、かつ、異常のないこと。

(2) 漏えい検査

耐圧部から漏えいがないこと。

6. 機能検査

(1) 受入停止検査

液位高の信号によりポンプ停止信号が発生すること。

(2) 警報検査

a. 建屋ドレンサンプタンク

液位高の信号により警報が発生すること。

b. サンプルタンク

液位高の信号により警報が発生すること。

c. 漏えいの検出装置及び自動警報装置

漏えいの信号により警報が発生すること。

d. ダスト放射線モニタ、ガス放射線モニタ

許容範囲以内で警報が作動すること。

(3) 通水検査

通水でき、かつ、漏えいのないこと。

7. 性能検査

(1) 線源校正検査

a. ダスト放射線モニタ

基準計数率に対する各校正定数が平均校正定数に対して許容範囲以内であること。

b. ガス放射線モニタ

基準計数率に対する各換算定数が平均換算定数に対して許容範囲以内であること。

(2) 校正検査

基準値に対して各指示値が許容範囲以内であること。

(3) 運転性能検査

a. バグフィルタ、プレフィルタ、一次／二次排ガスフィルタ

実施計画に記載している容量にて漏えいがないこと。

b. 排ガスブロワ、排ガス補助ブロワ

実施計画に記載されている容量を満足すること。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。

c. 建屋ドレンポンプ、サンプルポンプ

実施計画に記載されている容量を満足すること。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。

d. 送風機、排風機

実施計画に記載されている容量を満足すること。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。

e. 排気フィルタ

実施計画に記載されている容量にて変形の異常がないこと。

(4) 焼却運転性能検査

実施計画に記載されている容量の廃棄物を焼却できること。また、漏えいがないこと。

VII. 添付資料

1. 検査項目表

2. 使用前検査成績書様式

3. 関連図書及び詳細手順

資料1. 実施計画（抜粋）

資料2. 耐圧・漏えい検査要領

資料3. 線源校正検査要領

資料4. 校正検査要領

資料5. 運転性能検査要領

資料6. 焼却運転性能検査要領

検査項目表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

設備名	機器名	材料 検査	寸法 検査	外観 検査	組立 ・据 付 検査	耐圧 ・漏 えい 検査	機能検査			性能検査			
							受入 停止 検査	警報 検査	通水 検査	線源 校正 検査	校正 検査	運転 性能 検査	焼却 運転 性能 検査
焼却設 備	ロータリーキルン ストーカ 二次燃焼器	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○
	排ガス冷却器	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○
	バグフィルタ	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	プレフィルタ	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	一次排ガスフィルタ	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	二次排ガスフィルタ	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	排気筒	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	煙道	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	排ガスブロワ	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	排ガス補助ブロワ	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
廃液処 理設備	建屋ドレンサンプタ ンク	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—
	サンプルタンク	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
	建屋ドレンポンプ	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	サンプルポンプ	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	主配管	○	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—
	漏えいの検出装置及 び自動警報装置	—	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
換気空 調設備	送風機	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	排風機	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
	排気フィルタ	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
モニタリ ング設備	ダスト放射線モニタ	—	—	○	○	—	—	○	—	○	○	—	—
	ガス放射線モニタ	—	—	○	○	—	—	○	—	○	○	—	—

特定原子力施設検査成績書 (使用前検査)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

- 工事の工程 : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
設備の組立てが完了した時
工事の計画に係る工事が完了した時
- 対象設備 : 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設
(増設雑固体廃棄物焼却設備)
焼却設備
廃液処理設備
換気空調設備
モニタリング設備
- 要領書番号 : 原規規収第 18110910 号 01

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

1. 施設名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
2. 検査の種類 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第20条第1項の表第一号、第二号及び第三号に係る放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）のうち焼却設備、廃液処理設備、換気空調設備及びモニタリング設備の使用前検査
3. 検査申請 使用前検査申請番号
4. 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
5. 検査場所
6. 検査実施者 検査実施者一覧表のとおり
7. 検査結果 検査結果一覧表のとおり
8. 添付資料
- (1) 検査前確認事項
 - (2) 材料検査記録
 - (3) 寸法検査記録
 - (4) 外観検査記録
 - (5) 組立・据付検査記録
 - (6) 耐圧・漏えい検査記録
 - (7) 機能検査（受入停止検査）記録
 - (8) 機能検査（警報検査）記録
 - (9) 機能検査（通水検査）記録
 - (10) 性能検査（線源校正検査）記録
 - (11) 性能検査（校正検査）記録
 - (12) 性能検査（運転性能検査）記録
 - (13) 性能検査（焼却運転性能検査）記録
 - (14) 検査用計器一覧表（立会分）

検査実施者一覧表

検査年月日	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		材料検査	寸法検査	外観検査	組立・ 据付検査	備考
焼却設備	ロータリーキルン	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	ストーカ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	二次燃焼器	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		材料検査	寸法検査	外観検査	組立・ 据付検査	備考
焼却設備	排ガス冷却器	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	排ガス冷却器	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	バグフィルタ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	プレフィルタ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	一次排ガスフィルタ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	二次排ガスフィルタ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		材料検査	寸法検査	外観検査	組立・ 据付検査	備考
焼却設備	排気筒	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	排ガスブロワ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	排ガス補助ブロワ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	煙道	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

	検査範囲	材料検査	寸法検査	外観検査	組立・据付検査	耐圧・漏えい検査	備考
15 廃液処理設備	建屋ドレンサンプタンク	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	サンプルタンク	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	建屋ドレンポンプ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		/	/	/	/	/	
	サンプルポンプ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		/	/	/	/	/	
	主配管	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	漏えいの検出装置及び自動警報装置	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		/	/	/	/	/	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		寸法検査	外観検査	組立・ 据付検査	備考
換気空調設備	送風機	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	排風機	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	排気フィルタ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		外観検査	組立・ 据付検査	備考
モニタリング設備	ダスト放射線モニタ	年 月 日	年 月 日	
モニタリング設備	ガス放射線モニタ	年 月 日	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲	性能検査		備考
	運転性能検査	焼却運転性能検査	
ロータリーキルン ストーカ 二次燃焼器	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
排ガス冷却器	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
バグフィルタ	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
プレフィルタ	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
一次排ガスフィルタ	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	
二次排ガスフィルタ	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		性能検査	備考
		運転性能検査	
焼却設備	排ガスブロワ	年 月 日	
	排ガス補助ブロワ	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		機能検査			性能検査	備考
		受入停止検査	警報検査	通水検査	運転性能検査	
20 廃液処理設備	建屋ドレンサンプタンク	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	サンプルタンク	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	建屋ドレンポンプ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	サンプルポンプ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	主配管	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	漏えいの検出装置及び自動警報装置	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		性能検査	備考
		運転性能検査	
換気空調設備	送風機	年 月 日	
	排風機	年 月 日	
	排気フィルタ	年 月 日	

検査結果一覧表

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		機能検査	性能検査		備考
		警報検査	線源校正検査	校正検査	
モニタリング設備	ダスト放射線モニタ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
モニタリング設備	ガス放射線モニタ	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
焼却設備、廃液処理設備、換気空調設備、モニタリング設備

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目：共通事項

確認事項	確認方法	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。※	記録		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。	記録		

※ 使用前検査成績書の「３．検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
焼却設備、廃液処理設備、換気空調設備

検査年月日：_____年　　月　　日

検査場所：_____

検査項目：材料検査

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		

検査年月日：_____年　　月　　日

検査場所：_____

検査項目：寸法検査

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等		

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
焼却設備、廃液処理設備、換気空調設備、モニタリング設備

検査年月日： 年 月 日

検査場所 ：

検査項目：外観検査

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		

検査年月日： 年 月 日

検査場所 ：

検査項目：組立・据付検査

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
廃液処理設備

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目： 耐圧・漏えい検査

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等		
系統構成されていることを確認する。	立会又は 記録	現場又は 品質記録等		

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
廃液処理設備、モニタリング設備

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目：機能検査（受入停止検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目：機能検査（警報検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
検査対象の警報が発生していないことを確認する。	立会又は記録	現場又は品質記録等		

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
廃液処理設備

検査年月日： 年 月 日

検査場所 ：

検査項目：機能検査（通水検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画		
現地で施工するフランジ部については適切に締め付けられていることを確認する。	記録	品質記録		
系統構成されていることを確認する。	立会又は 記録	現場又は 品質記録等		

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
モニタリング設備

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目：性能検査（線源校正検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等		

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目：性能検査（校正検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等		

検査前確認事項

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
焼却設備、廃液処理設備、換気空調設備

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目：性能検査（運転性能検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等		

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

検査項目：性能検査（焼却運転性能検査）

確認事項	確認方法	確認対象	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	品質記録		
必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	実施計画等		
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録等により確認する。	記録	校正記録等		

材料検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		材料	判定基準	結果
焼却設備	ロータリーキルン	外殻	SS400	実施計画のとおりであること。
	ストーカ	外殻	SS400	
	二次燃焼器	外殻	SS400	
	排ガス冷却器	外殻	SS400	
	バグフィルタ	ケーシング	SS400	
	プレフィルタ A, B	ケーシング	SS400	
	一次排ガスフィルタ A, B	ケーシング	SS400	
	二次排ガスフィルタ A, B	ケーシング	SS400	
	排気筒	胴板	SUS304	
	煙道	本体	SS400	
廃液処理設備	建屋ドレンサンプタンク	胴板	SUS304	
		鏡板	SUS304	
	サンプルタンク	胴板	SUS304	
		鏡板	SUS304	
	主配管	建屋ドレンポンプからサンプルタンクまで（鋼管）	SUS304TP	
		サンプルポンプから移送容器接続口まで（鋼管）	SUS304TP	
備考 申請者の品質記録により確認 品質記録（名称、日付）：				

寸法検査記録

検査年月日：　　年　　月　　日

検査場所：

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 焼却設備

検査範囲		実施計画 記載値 (mm)	許容寸法 (mm)	計測値 (mm)	結果	
ロータリーキルン	長さ	8000				
	胴外径	3750				
	外殻厚さ	25				
ストーカ	たて	9262				
	横	3158				
	高さ	7304				
	外殻厚さ	9				
二次燃焼器	たて	3718				
	横	3718				
	高さ	12219				
	外殻厚さ	9				
排ガス冷却器	高さ	26023				
	胴外径	4468				
	外殻厚さ	9				

判定基準：実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容寸法を満足すること。

備 考

申請者の品質記録により確認
 品質記録（名称、日付）：

寸法検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 焼却設備

検査範囲		実施計画 記載値 (mm)	許容寸法 (mm)	計測値 (mm)	結果	
バグフィルタ	たて	10720				
	横	3060				
	高さ	12000				
プレフィルタ A, B	胴外径	2924				
	長さ	4600				
一次排ガスフィルタ A, B	胴外径	2924				
	長さ	6150				
二次排ガスフィルタ A, B	胴外径	2924				
	長さ	6150				
排気筒	胴外径	2518				
	高さ	16000				
煙道	外径／厚さ	1524.0/12.0				
		1117.6/12.0				

判定基準：実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容寸法を満足すること。

備考

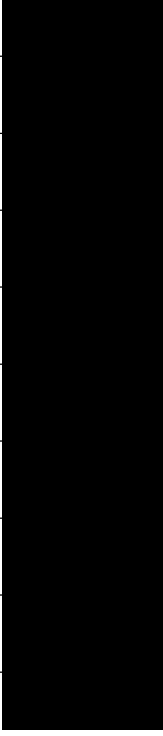
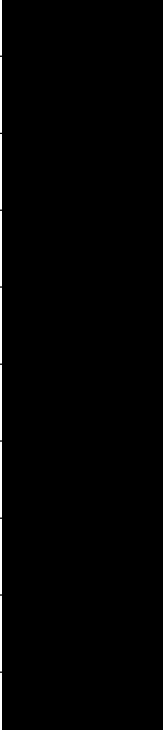
申請者の品質記録により確認
 品質記録（名称、日付）：

寸法検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所： _____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 廃液処理設備

検査範囲		実施計画 記載値 (mm)	許容寸法 (mm)	計測値 (mm)	結果
建屋ドレンサンプ タンク	胴内径	2000			
	胴板厚さ	6			
	鏡板厚さ	6			
	平板厚さ	12			
	高さ	1944			
サンプルタンク	胴内径	2000			
	胴板厚さ	6			
	鏡板厚さ	6			
	平板厚さ	12			
	高さ	1944			
判定基準：実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容寸法を満足すること。					
備考 申請者の品質記録により確認 品質記録（名称、日付）：					

寸法検査記録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 廃液処理設備

検査範囲		実施計画 記載値(mm)		許容寸法 (mm)		計測値 (mm)		結果
		外径	厚さ	外径	厚さ	外径	厚さ	
主配管	建屋ドレンポン プからサンプル タンクまで（鋼 管）	48.6	3.7					
		27.2	2.9					
	サンプルポンプ から移送容器接 続口まで（鋼管）	48.6	3.7					
		27.2	2.9					

判定基準：実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容寸法を満足すること。

備 考


申請者の品質記録により確認
 品質記録（名称、日付）：

寸法検査記録

検査年月日：　　年　　月　　日

検査場所：

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
換気空調設備

検査範囲		実施計画 記載値(mm)	許容寸法 (mm)	計測値 (mm)	結果
排気フィルタ A, B, C, D	たて	3070			
	横	4890			
	高さ	3030			

判定基準：実施計画に記載されている各部の主要寸法の計測値が許容寸法を満足すること。

備 考

申請者の品質記録により確認
品質記録（名称、日付）：

外観検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		判定基準	結果	
焼却設備	ロータリーキルン	機器等の健全性に影響を及ぼす表面のかき傷、クラック、変形等の有害な欠陥がないこと。		
	ストーカ			
	二次燃焼器			
	排ガス冷却器			
	バグフィルタ			
	プレフィルタ A, B			
	一次排ガスフィルタ A, B			
	二次排ガスフィルタ A, B			
	排気筒			
	煙道			
	排ガスブロワ			
	排ガス補助ブロワ			
廃液処理設備	建屋ドレンサンプタンク	機器等の健全性に影響を及ぼす表面のかき傷、クラック、変形等の有害な欠陥がないこと。		
	サンプルタンク			
	建屋ドレンポンプ			
	サンプルポンプ			
	主配管		建屋ドレンポンプからサンプルタンクまで（鋼管）	
			サンプルポンプから移送容器接続口まで（鋼管）	
	漏えいの検出装置及び自動警報装置			
換気空調設備	送風機 A, B, C	機器等の健全性に影響を及ぼす表面のかき傷、クラック、変形等の有害な欠陥がないこと。		
	排風機 A, B, C			
	排気フィルタ A, B, C, D			
モニタリング設備	ダスト放射線モニタ A, B	機器等の健全性に影響を及ぼす表面のかき傷、クラック、変形等の有害な欠陥がないこと。		
	ガス放射線モニタ A, B			
備 考				
*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認品質記録（名称、日付）：				

組立・据付検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		判定基準	結果	
焼却設備	ロータリーキルン	実施計画のとおりに組立て、据付けられていること。		
	ストーカ			
	二次燃焼器			
	排ガス冷却器			
	バグフィルタ			
	プレフィルタ A, B			
	一次排ガスフィルタ A, B			
	二次排ガスフィルタ A, B			
	排気筒			
	煙道			
	排ガスブロワ			
	排ガス補助ブロワ			
廃液処理設備	建屋ドレンサンプタンク	実施計画のとおりに組立て、据付けられていること。		
	サンプルタンク			
	建屋ドレンポンプ			
	サンプルポンプ			
	主配管		建屋ドレンポンプからサンプルタンクまで（鋼管）	
			サンプルポンプから移送容器接続口まで（鋼管）	
	漏えいの検出装置及び自動警報装置			
換気空調設備	送風機 A, B, C	実施計画のとおりに組立て、据付けられていること。		
	排風機 A, B, C			
	排気フィルタ A, B, C, D			
モニタリング設備	ダスト放射線モニタ A, B	実施計画のとおりに組立て、据付けられていること。		
	ガス放射線モニタ A, B			
備 考				
*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認品質記録（名称、日付）：				

耐圧・漏えい検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所： _____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

検査範囲		最高使用圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	保持時間 (分)	結果	
廃液処理設備	建屋ドレンサンプタンク	静水頭				
	サンプルタンク	静水頭				
	主配管	建屋ドレンポンプからサンプルタンクまで（鋼管）	0.78			
		サンプルポンプから移送容器接続口まで（鋼管）	0.78			
<p>判定基準</p> <p>耐圧検査：検査圧力に耐え、かつ、異常のないこと。 漏えい検査：耐圧部から漏えいがないこと。</p> <p>備考</p> <p>耐圧検査・漏えい検査の方法：水圧 *は立会を示す。それ以外は申請者の品質記録により確認 品質記録（名称、日付）：</p> <p>記録確認分については検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。 <input type="checkbox"/>：確認</p>						

機能検査（受入停止検査）記録

検査年月日：_____年____月____日

検査場所：_____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 廃液処理設備

検査範囲	判定基準	結果
サンプルタンク	液位高の信号によりポンプ停止信号が発生すること。	
備考 *は立会を示す。		

機能検査（警報検査）記録

検査年月日：_____年____月____日

検査場所：_____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 廃液処理設備

検査範囲	判定基準	結果
建屋ドレンサンプタンク	液位高の信号により警報が発生すること。	
サンプルタンク	液位高高の信号により警報が発生すること。	
漏えいの検出装置及び自動警報装置	漏えいの信号により警報が発生すること。	
備考 ＊は立会を示す。		

機能検査（警報検査）記録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
モニタリング設備

検査範囲		警報設定値			判定基準	結果
		放射能高高 設定値 (s ⁻¹)	動作値 (s ⁻¹)			
			誤差 (%)			
ダスト放射線モニタ	A				許容範囲以内 で警報が作動 すること。	
	B					
ガス放射線モニタ	A					
	B					

備考

*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認
 品質記録（名称、日付）

記録確認分については検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。

：確認

機能検査（通水検査）記録

検査年月日：_____年____月____日

検査場所：_____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 廃液処理設備

検査範囲		判定基準	結果
主配管	建屋ドレンポンプからサンプルタンクまで（鋼管）	通水でき、かつ、漏えいのないこと。	
	サンプルポンプから移送容器接続口まで（鋼管）		
備考 ＊は立会を示す。			

性能検査（線源校正検査）記録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

設備名： _____：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

モニタリング設備

検査範囲		基準線源 番号 *1	基準計数率 *2 (s ⁻¹)	校正定数 *3 (Bq/s ⁻¹)	平均校正定数 *4 (Bq/s ⁻¹)	誤差 (%)	許容範囲	判定基準	結果
ダスト放射線モ ニタ	A						■	基準計数率に対する各校 正定数が平均校正定数に 対して許容範囲以内であ ること。	
	B								
<p>備 考</p> <p>*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認 品質記録（名称、日付）：</p> <p>*1 基準線源強度の半減期補正値の確認日（ _____ 年 _____ 月 _____ 日現在） 線源の半減期補正式 $A = A_0 \times e^{(-0.693/T \times t)}$ A：検査日の線源強度 (Bq)、A₀：検定日の線源強度 (Bq)、T：¹³⁷C s の半減期 (30.1671 年)、t：検定日から検査日までの経過年数 (1 年：365.2422 日)</p> <p>*2 基準計数率＝基準線源照射時の計数率－バックグラウンド計数率</p> <p>*3 校正定数＝基準線源強度／基準計数率</p> <p>*4 3つの校正定数の平均値</p> <p>記録確認分については使用した検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。</p> <p><input type="checkbox"/>：確認</p>									

性能検査（線源校正検査）記録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

設備名： _____：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）

モニタリング設備

検査範囲	基準線源 番号 *1	基準計数率 *2 (s ⁻¹)	換算定数 *3 (s ⁻¹ /Bq)	平均換算定数 *4 (s ⁻¹ /Bq)	誤差 (%)	許容範囲	判定基準	結果
ガス放射線モニタ	A					■	基準計数率に対する各換算定数が平均換算定数に対して許容範囲以内であること。	
	B							

備考

*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認
品質記録（名称、日付）：

*1 基準線源強度の半減期補正值の確認日（ _____ 年 _____ 月 _____ 日現在）

線源の半減期補正式 $A = A_0 \times e^{(-0.693/T \times t)}$

A：検査日の線源強度（Bq）、A₀：検定日の線源強度（Bq）、T：¹³⁷Csの半減期（30.1671年）、t：検定日から検査日までの経過年数（1年：365.2422日）

*2 基準計数率＝基準線源照射時の計数率－バックグラウンド計数率

*3 換算定数＝基準計数率／基準線源強度

*4 3つの換算定数の平均値

記録確認分については使用した検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。

：確認

性能検査 (校正検査) 記録

検査年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 : _____

設備名 : 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設 (増設雑固体廃棄物焼却設備)

モニタリング設備

検査範囲	基準値 (s ⁻¹)	指示値 (s ⁻¹)			誤差 (%)			許容範囲	判定基準	結果			
		操作表示器	記録計	増設焼却設備 監視制御盤	操作表示器	記録計	増設焼却設備 監視制御盤						
ダスト放射線モニタ	A							[Redacted]	基準値に対して各指示値が許容範囲以内であること。				
	B												

備考
 *は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認
 品質記録 (名称、日付) :

記録確認分については使用した検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。
 : 確認

性能検査 (校正検査) 記録

検査年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 : _____

設備名 : 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設 (増設雑固体廃棄物焼却設備)

モニタリング設備

検査範囲	基準値 (s ⁻¹)	指示値 (s ⁻¹)			誤差 (%)			許容範囲	判定基準	結果			
		操作表示器	記録計	増設焼却設備 監視制御盤	操作表示器	記録計	増設焼却設備 監視制御盤						
ガス放射線モニタ	A							[Redacted]	基準値に対して各指示値が許容範囲以内であること。				
	B												

備考
 *は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認
 品質記録 (名称、日付) :

記録確認分については使用した検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。
 : 確認

性能検査（運転性能検査）記録

検査年月日：_____年____月____日

検査場所：_____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
焼却設備

検査範囲		実施計画書 記載値 (Nm ³ /h)	測定値 (Nm ³ /h)	判定基準	結果
バグフィルタ		62000		実施計画に記載されている容量にて漏えいがないこと。	
プレフィルタ	A	31000			
	B				
一次排ガスフィルタ	A	31000			
	B				
二次排ガスフィルタ	A	31000			
	B				
排ガスブロワ		62000			実施計画に記載されている容量を満足すること。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。
排ガス補助ブロワ		6800			
<p>備考</p> <p>*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認 品質記録（名称、日付）：</p> <p>記録確認分については検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。 <input type="checkbox"/>：確認</p>					

性能検査（運転性能検査）記録

検査年月日：_____年____月____日

検査場所：_____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 廃液処理設備

検査範囲	実施計画書 記載値(m ³ /h)	測定値 (m ³ /h)	判定基準	結果
建屋ドレンポンプ	2.4		実施計画に記載されている容量を満足すること。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。	
サンプルポンプ	2.4			
備考 *は立会を示す。				

性能検査（運転性能検査）記録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所： _____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
換気空調設備

検査範囲	実施計画書 記載値(m ³ /h)	測定値 (m ³ /h)	判定基準	結果
送風機 A、B	52500	A：	実施計画に記載されている容量を満足すること。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。	
		B：		
排風機 A、B	105000	A：		
		B：		
送風機 B、C	52500	B：		
		C：		
排風機 B、C	105000	B：		
		C：		
送風機 A、C	52500	A：		
		C：		
排風機 A、C	105000	A：		
		C：		
排気フィルタ A、B、C	70000	A：	実施計画に記載されている容量にて変形の異常がないこと。	
		B：		
		C：		
排気フィルタ B、C、D	70000	B：		
		C：		
		D：		

備考

*は立会を示す。それ以外は、申請者の品質記録により確認
品質記録（名称、日付）：

記録確認分については検査用計器が検査実施日に有効であったことを確認する。

□：確認

性能検査（焼却運転性能検査）記録

検査年月日：_____年____月____日

検査場所：_____

設備名：放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設（増設雑固体廃棄物焼却設備）
 焼却設備

検査範囲	実施計画書 記載値	測定値	判定基準	結果
ロータリーキルン ストーカ 二次燃焼器 排ガス冷却器	約 13400000kcal/h (廃棄物 3960kg/h 相当)	kcal/h	実施計画に記載されている容量の廃棄物を焼却できること。また、漏えいがないこと。	
<p>備考 *は立会を示す。</p>				

検査用計器一覧表 (立会分)

検査年月日： 年 月 日

検査項目	計器名称	計器番号	備考

関連図書及び詳細手順

- 資料1. 実施計画（抜粋）
- 資料2. 耐圧・漏えい検査要領
- 資料3. 線源校正検査要領
- 資料4. 校正検査要領
- 資料5. 運転性能検査要領
- 資料6. 焼却運転性能検査要領

注) 資料1. は実施計画の情報をもとに作成、資料2.、資料3.、資料4.、資料5. 及び資料6. は申請者の情報をもとに作成した資料である。

実施計画 (抜粋)

2.44.2 基本仕様

2.44.2.1 主要仕様

(1) 焼却設備

a. ロータリーキルン・ストーカ・二次燃焼器

名 称			ロータリーキルン・ストーカ ・二次燃焼器	
容 量		kcal/h/基	約 13400000 (廃棄物 3960kg/h 相当)	
ロータリーキルン	主要寸法	長 さ	mm	8000
		胴 外 径	mm	3750
		外 殻 厚 さ	mm	25
	材料	外 殻	—	SS400
ストーカ	主要寸法	た て	mm	9262
		横	mm	3158
		高 さ	mm	7304
		外 殻 厚 さ	mm	9
	材料	外 殻	—	SS400
二次燃焼器	主要寸法	た て	mm	3718
		横	mm	3718
		高 さ	mm	12219
		外 殻 厚 さ	mm	9
	材料	外 殻	—	SS400
基 数		基	1	

b. 排ガス冷却器

名 称			排ガス冷却器	
主要寸法	高 さ	mm	26023	
	胴 外 径	mm	4468	
	外 殻 厚 さ	mm	9	
材料	外 殻	—	SS400	
基 数		基	1	

c. バグフィルタ

名 称		バグフィルタ	
容 量		Nm ³ /h/基	62000
主要寸法	た て	mm	10720
	横	mm	3060
	高 さ	mm	12000
材料	ケーシング	—	SS400
基 数		基	1

d. プレフィルタ

名 称		プレフィルタ	
容 量		Nm ³ /h/基	31000
主要寸法	胴 外 径	mm	2924
	長 さ	mm	4600
材料	ケーシング	—	SS400
基 数		基	2

e. 一次排ガスフィルタ

名 称		一次排ガスフィルタ	
容 量		Nm ³ /h/基	31000
主要寸法	胴 外 径	mm	2924
	長 さ	mm	6150
材料	ケーシング	—	SS400
基 数		基	2

f. 二次排ガスフィルタ

名 称		二次排ガスフィルタ	
容 量		Nm ³ /h/基	31000
主要寸法	胴 外 径	mm	2924
	長 さ	mm	6150
材料	ケーシング	—	SS400
基 数		基	2

g. 排気筒

名 称			排気筒
主要寸法	胴 外 径	mm	2518
	高 さ	mm	16000
材料	胴 板	—	SUS304
基 数		基	1

h. 煙道

名 称			煙道
主要寸法	外 径 / 厚 さ	mm	1524.0 / 12.0
			1117.6 / 12.0
材料	本 体	—	SS400

i. 排ガスブロワ

容 量	62000Nm ³ /h/基
基 数	1

j. 排ガス補助ブロワ

容 量	6800Nm ³ /h/基
基 数	1

(2) 廃液処理設備

a. 建屋ドレンサンプタンク

名 称		建屋ドレンサンプタンク	
容 量	m ³ /基	4.5	
最高使用圧力	MPa	静水頭	
最高使用温度	℃	66	
主要寸法	胴内径	mm	2000
	胴板厚さ	mm	6
	鏡板厚さ	mm	6
	平板厚さ	mm	12
	高さ	mm	1944
材料	胴板	—	SUS304
	鏡板	—	SUS304
基 数	基	1	
制 御 方 法	—	液位高による警報発報回路	

b. サンプルタンク

名 称		サンプルタンク	
容 量	m ³ /基	4.5	
最高使用圧力	MPa	静水頭	
最高使用温度	℃	66	
主要寸法	胴内径	mm	2000
	胴板厚さ	mm	6
	鏡板厚さ	mm	6
	平板厚さ	mm	12
	高さ	mm	1944
材料	胴板	—	SUS304
	鏡板	—	SUS304
基 数	基	1	
制 御 方 法	—	液位高による受入停止回路 液位高高による警報発報回路	

c. 建屋ドレンポンプ

容 量	2.4m ³ /h 基
基 数	1

d. サンプルポンプ

容 量	2.4m ³ /h/基
基 数	1

e. 主配管

名 称	仕 様	
建屋ドレンポンプから サンプルタンクまで (鋼管)	外径/厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	48.6mm/3.7mm 27.2mm/2.9mm SUS304TP 0.78MPa 66℃
サンプルポンプから 移送容器接続口まで (鋼管)	外径/厚さ 材質 最高使用圧力 最高使用温度	48.6mm/3.7mm 27.2mm/2.9mm SUS304TP 0.78MPa 66℃

g. 漏えいの検出装置及び自動警報装置

	建屋ドレンサンプタンク、サンプルタンク G-1	
名 称	漏えい検出装置	警報装置
検出器の種類	電極式	—
動作範囲	ドレンタンク室集水ます底面 +20mm ～ドレンタンク室1階床面	ドレンタンク室集水ます底面 +20mm ～ドレンタンク室1階床面
取付箇所	ドレンタンク室	制御室表示

(3) 換気空調設備

a. 送風機

容 量	52500m ³ /h/基
基 数	3

b. 排風機

容 量	105000m ³ /h/基
基 数	3

c. 排気フィルタ

名 称			排気フィルタ
容 量		m ³ /h/基	70000
主 要 寸 法	た	mm	3070
	横	mm	4890
	高	mm	3030
基 数		基	4

(4) モニタリング設備

名 称	検出器の種類	計測範囲	取付箇所
ダスト放射線モニタ	シンチレーション	10 ⁻¹ ~10 ⁵ s ⁻¹	増設雑固体廃棄物焼却設備排気筒出口 合計 2 チャンネル (監視・記録は制御室)
ガス放射線モニタ	シンチレーション	10 ⁻¹ ~10 ⁵ s ⁻¹	増設雑固体廃棄物焼却設備排気筒出口 合計 2 チャンネル (監視・記録は制御室)

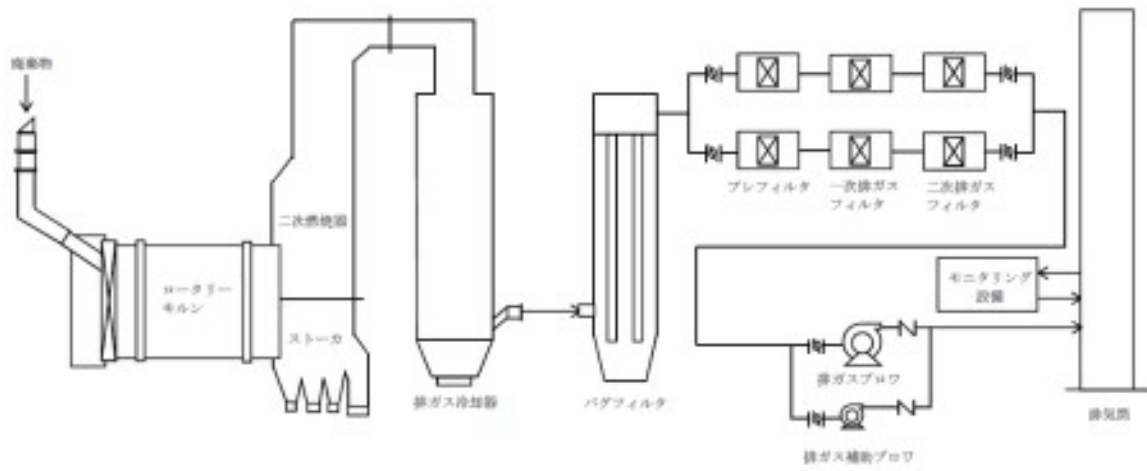


図-1 焼却設備概略系統図

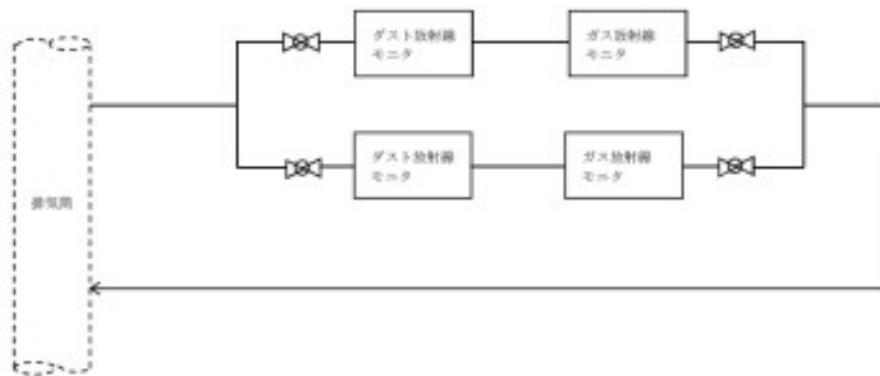


図-2 モニタリング設備概略系統図

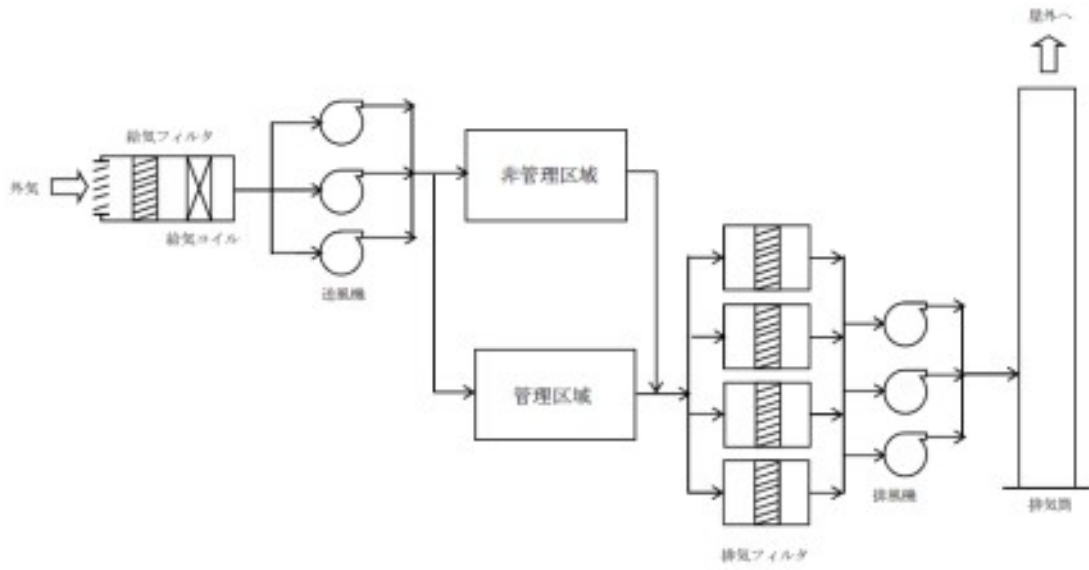


図-1 換気空調設備概略系統図

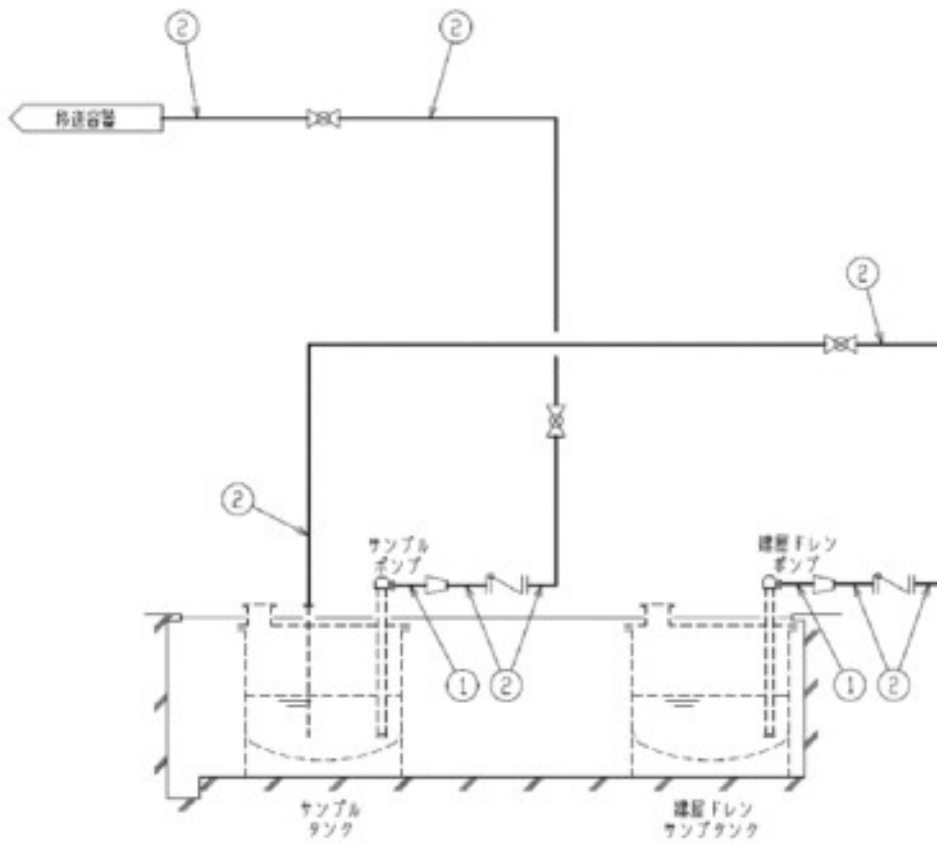


図-4 廃液処理設備 系統図

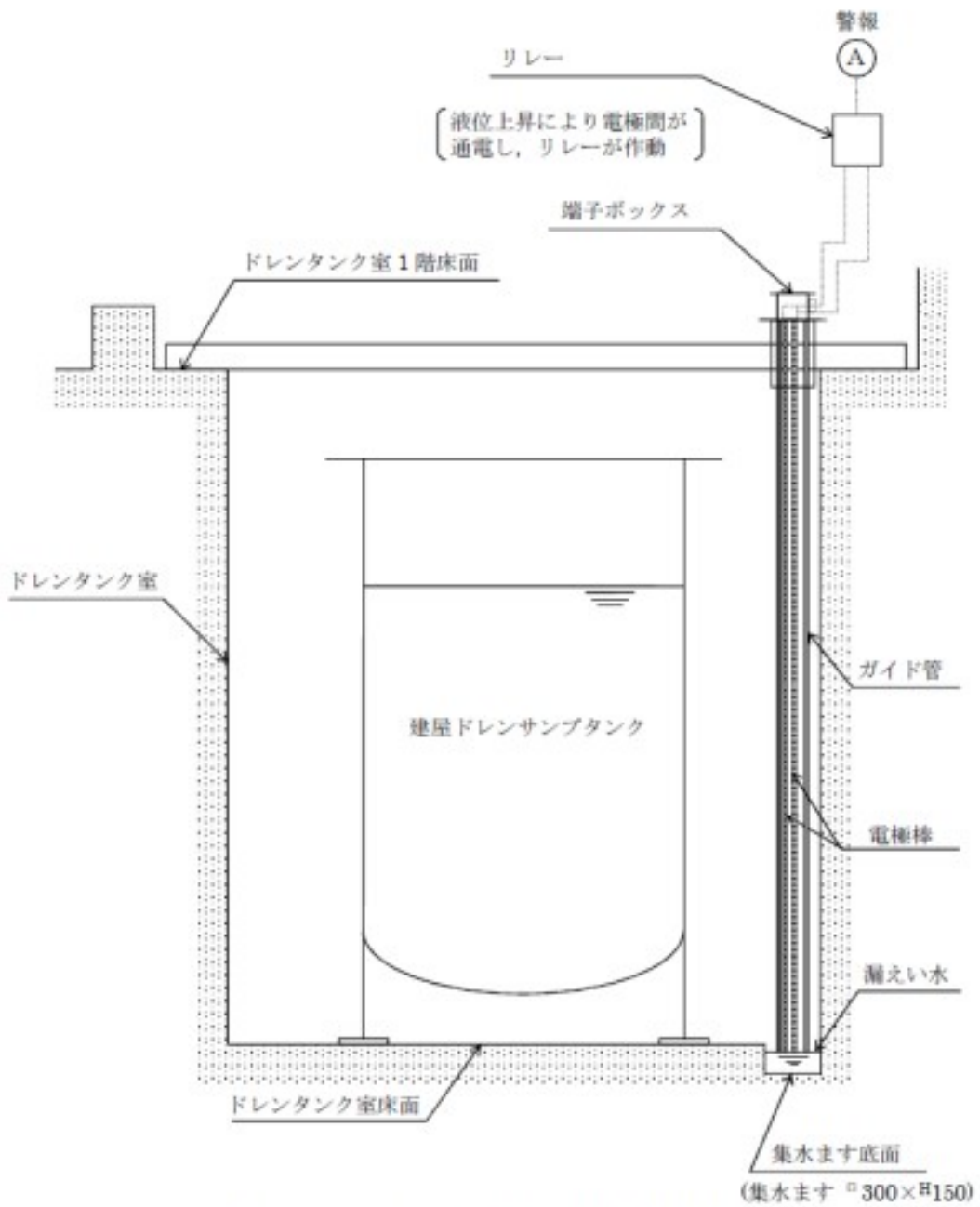


図-1 ドレンタンク室の漏えい検出器の概念図
(電極式レベルスイッチ)

増設雑固体廃棄物焼却設備の工事に係る主要な確認事項を表-2～16に示す。

表-2 確認事項 (ロータリーキルン・ストーカ・二次燃焼器, 排ガス冷却器)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載されている 主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている 主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置, 据付状態に ついて確認する。	実施計画のとおり施工・据付され ていること。
性能	運転性能 確認	焼却運転を行い, 定格容量の 廃棄物を焼却できるか確認 する。	実施計画に記載されている容量の 廃棄物を焼却できること。 また, 著しい漏えいがないこと。

表-3 確認事項 (バグフィルタ, プレフィルタ, 一次/二次排ガスフィルタ)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載されている 主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている 主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置, 据付状態に ついて確認する。	実施計画のとおり施工・据付され ていること。
性能	運転性能 確認	ブロワを運転し, 定格容量で の装置の状態を確認する。	実施計画に記載されている容量に て著しい漏えいがないこと。

表-4 確認事項 (排気筒)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載されている 主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている 主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置, 据付状態に ついて確認する。	実施計画のとおり施工・据付され ていること。

表-5 確認事項 (煙道)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載されている 主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている 外径・厚さを確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置, 据付状態に ついて確認する。	実施計画のとおり施工・据付され ていること。

表-6 確認事項 (排ガスブロワ, 排ガス補助ブロワ)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置, 据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
性能	運転性能 確認	運転状態にて風量を確認する。	実施計画に記載されている容量を満足すること。 また, 異音, 異臭, 振動の異常がないこと。

表-7 確認事項 (建屋ドレンサンプタンク)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載されている主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置, 据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
	耐圧・ 漏えい確認	試験圧力で保持した後, 試験圧力に耐えていることを確認する。 耐圧確認終了後, 耐圧部分からの漏えいの有無も確認する。	試験圧力に耐え, かつ構造物の変形がないこと。 また, 耐圧部から著しい漏えいがないこと。
機能	警報確認	液位高の信号により警報が発生することを確認する。	液位高の信号により警報が発生すること。

表-8 確認事項 (サンプルタンク)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載されている 主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている 主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置、据付状態に ついて確認する。	実施計画のとおり施工・据付され ていること。
	耐圧・ 漏えい確認	試験圧力で保持した後、試験 圧力に耐えていることを確 認する。 耐圧確認終了後、耐圧部分か らの漏えいの有無も確認す る。	試験圧力に耐え、かつ構造物の変 形がないこと。 また、耐圧部から著しい漏えいが ないこと。
機能	受入停止 確認	液位高の信号によりポンプ 停止信号が発生することを 確認する。	液位高の信号によりポンプ停止信 号が発生すること。
	警報確認	液位高高の信号により警報 が発生することを確認する。	液位高高の信号により警報が発 生すること。

表-9 確認事項 (建屋ドレンポンプ, サンプルポンプ)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置、据付状態に ついて確認する。	実施計画のとおり施工・据付され ていること。
性能	運転性能 確認	ポンプの運転確認を行う。	実施計画に記載の容量を満足す ること。また、異音、異臭、振動の異 常がないこと。

表-10 確認事項 (主配管)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載されている 主な材料について確認する。	実施計画のとおりであること。
	寸法確認	実施計画に記載されている 外径・厚さを確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置、据付状態に ついて確認する。	実施計画のとおり施工・据付され ていること。
	耐圧・ 漏えい確認	試験圧力で保持した後、試験 圧力に耐えていることを確 認する。 耐圧確認終了後、耐圧部分か らの漏えいの有無も確認す る。	試験圧力に耐え、かつ構造物の変 形がないこと。 また、耐圧部から著しい漏えいが ないこと。 また、廃液処理設備の主配管のう ち現地で施工するフランジ部、ポ ンプ類については、運転状態にお ける通水で漏えいがないこと。

表-12 確認事項 (漏えい検出装置及び自動警報装置)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	装置の据付位置、据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
機能	漏えい警報確認	漏えいの信号により警報が発生することを確認する。	漏えいの信号により警報が発生すること。

表-13 確認事項 (送風機, 排風機)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置、据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
性能	運転性能確認	送風機、排風機の運転確認を行う。	実施計画に記載されている容量を満足すること。また、異音、異臭、振動の異常がないこと。

表-14 確認事項 (排気フィルタ)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度 ・耐震性	寸法確認	実施計画に記載されている主要寸法を確認する。	寸法が許容範囲内であること。
	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	機器の据付位置、据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
性能	運転性能確認	定格容量での装置の状態を確認する。	実施計画に記載されている容量にて変形の異常がないこと。

表-15 確認事項 (ダスト放射線モニタ)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	装置の据付位置, 据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
機能	警報確認	設定値通りに警報が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報が作動すること。
性能確認	線源校正確認	標準線源を用いて基準計数率を測定する。	基準計数率に対する測定値が許容範囲以内であること。
	校正確認	校正点の基準入力を与え, 指示値を確認する。	指示値が許容範囲以内であること。

表-16 確認事項 (ガス放射線モニタ)

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準
構造強度	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。
	据付確認	装置の据付位置, 据付状態について確認する。	実施計画のとおり施工・据付されていること。
機能	警報確認	設定値通りに警報が作動することを確認する。	許容範囲以内で警報が作動すること。
性能確認	線源校正確認	標準線源を用いて基準計数率を測定する。	基準計数率に対する測定値が許容範囲以内であること。
	校正確認	校正点の基準入力を与え, 指示値を確認する。	指示値が許容範囲以内であること。

Ⅲ. 増設雑固体廃棄物焼却設備の公称値の許容範囲について

[ロータリーキルン]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
長さ	8000	[REDACTED]	製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準
胴外径	3750		同上
外殻厚さ	25		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 JISによる材料公差及び製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準

[ストーカ]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
たて	9262	[REDACTED]	製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準
横	3158		JISによる寸法公差
高さ	7304		同上
外殻厚さ	9		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準

[二次燃焼器]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
たて	3718	[REDACTED]	JISによる寸法公差
横	3718		同上
高さ	12219		同上
外殻厚さ	9		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準

[排ガス冷却器]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
高さ	26023	[REDACTED]	JISによる寸法公差
網外径	4468		製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
外殻厚さ	9		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準

[バグフィルタ]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
たて	10720	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
横	3060		JISによる寸法公差
高さ	12000		同上

[プレフィルタ]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
網外径	2924	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
長さ	4600		同上

[一次排ガスフィルタ]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
網外径	2924	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
長さ	6150		同上

[二次排ガスフィルタ]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
網外径	2924	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
長さ	6150		同上

[排気筒]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
網外径	2518	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
高さ	16000		同上

〔煙道〕

No. ①*, ②*, ⑦*, ⑧*

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	1524.0	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	12.0		【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準 【マイナス側公差】 同上

注記*：図-1における焼却設備系統図のNo.を示す。

No. ③*, ④*, ⑤*, ⑥*

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	1117.6	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	12.0		【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準 【マイナス側公差】 同上

注記*：図-1における焼却設備系統図のNo.を示す。

〔建屋ドレンサンプタンク〕

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
胴内径	2000	[REDACTED]	製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
胴板厚さ	6		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 JISによる材料公差及び製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
鏡板厚さ	6		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカー基準
平板厚さ	12		JISによる材料公差
高さ	1944		JISによる寸法公差

[サンプルタンク]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
胴内径	2000	[REDACTED]	製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準
胴板厚さ	6		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 JISによる材料公差及び製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準
鏡板厚さ	6		【プラス側公差】 JISによる材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準
平板厚さ	12		JISによる材料公差
高さ	1944		JISによる寸法公差

[主配管]

No. ①*

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	48.6	[REDACTED]	JISによる寸法公差
厚さ	3.7		同上

注記*: 添付資料 18 図-4 における廃液処理設備 系統図の No. を示す。

[主配管]

No. ②*

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	27.2	[REDACTED]	JISによる寸法公差
厚さ	2.9		同上

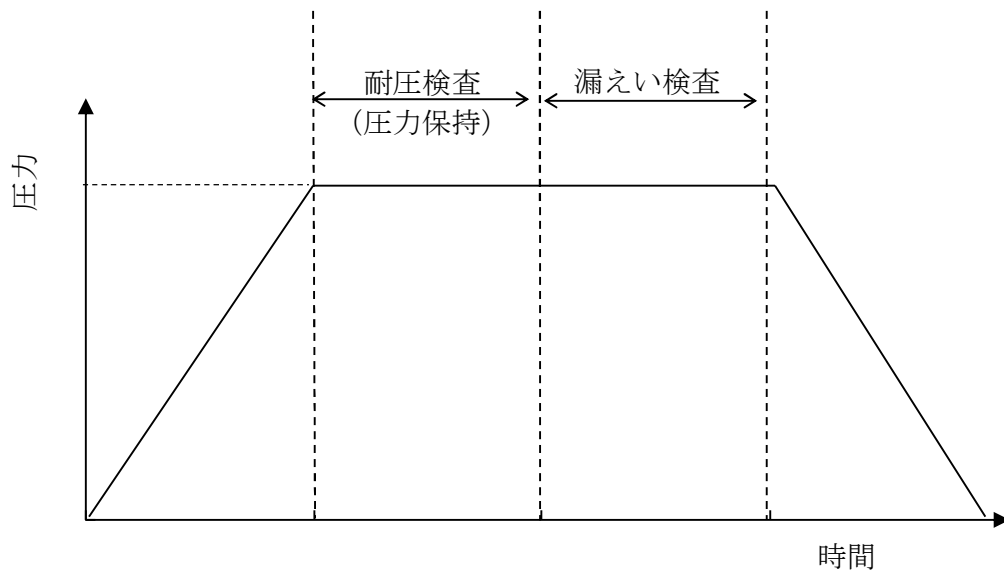
注記*: 添付資料 18 図-4 における廃液処理設備 系統図の No. を示す。

[排気フィルタ]

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
たて	3070	[REDACTED]	JISによる寸法公差
横	4890		製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準
高さ	3030		JISによる寸法公差

耐圧・漏えい検査要領

1. 昇降圧曲線



2. 検査条件

検査範囲	最高使用圧力 (MPa)	耐圧検査圧力 漏えい検査圧力 (MPa)	耐圧検査 保持時間 (分)	水圧・気圧 の区分
建屋ドレンサンプタンク サンプルタンク	静水頭	静水頭	10	水圧
主配管 (鋼管)	0.78	0.98	10	水圧

注) 日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2012)」による。

線源校正検査要領

I. ダスト放射線モニタ

1. 検査手順

- (1) 検査日における標準線源の線源強度（基準線源強度）を算出する。

$$\text{線源の半減期補正式 } A = A_0 \times e^{(-0.693/T \times t)}$$

A : 検査日の線源強度 (Bq)

A₀ : 検定日の線源強度 (Bq)T : ¹³⁷Cs の半減期 (年)

t : 検定日から検査日までの経過年数 (年)

- (2) 3つの異なる標準線源を検出器に照射し、基準線源強度照射時の計数率とバックグラウンド計数率を測定し、基準計数率を算出する。

$$\text{基準計数率} = \text{基準線源強度照射時の計数率} - \text{バックグラウンド計数率}$$

- (3) 基準計数率に対する校正定数が、平均校正定数に対し許容範囲以内であることを確認する。

$$\text{校正定数} = \text{基準線源強度} / \text{基準計数率}$$

II. ガス放射線モニタ

1. 検査手順

- (1) 検査日における標準線源の線源強度（基準線源強度）を算出する。

$$\text{線源の半減期補正式 } A = A_0 \times e^{(-0.693/T \times t)}$$

A : 検査日の線源強度 (Bq)

A₀ : 検定日の線源強度 (Bq)T : ¹³⁷Cs の半減期 (年)

t : 検定日から検査日までの経過年数 (年)

- (2) 3つの異なる標準線源を検出器に照射し、基準線源強度照射時の計数率とバックグラウンド計数率を測定し、基準計数率を算出する。

$$\text{基準計数率} = \text{基準線源強度照射時の計数率} - \text{バックグラウンド計数率}$$

- (3) 基準計数率に対する換算定数が、平均換算定数に対し許容範囲以内であることを確認する。

$$\text{換算定数} = \text{基準計数率} / \text{基準線源強度}$$

校正検査要領

I. ダスト放射線モニタ

1. 検査手順

- (1) 光伝送器の入力コネクタ部に模擬信号発生器を接続する。
- (2) 模擬信号発生器により各校正点の模擬信号を入力し、その時の操作表示器、記録計及び増設焼却設備監視制御盤の指示値が許容範囲以内であることを確認する。

II. ガス放射線モニタ

1. 検査手順

- (1) 光伝送器の入力コネクタ部に模擬信号発生器を接続する。
- (2) 模擬信号発生器により各校正点の模擬信号を入力し、その時の操作表示器、記録計及び増設焼却設備監視制御盤の指示値が許容範囲以内であることを確認する。

運転性能検査要領

I. バグフィルタ、排ガスブロワ

1. 検査手順

- (1) 焼却炉運転停止状態（昇温運転状態）で、排ガスブロワの運転及び関連ブロワの運転を行ない、漏えいのないこと及び実施計画に記載されている容量を満足すること、異音、異臭、振動の異常のないことを確認する。
- (2) 容量の確認は、排ガスブロワの下流側に設置されている排ガス流量計(FI634)のノルマル換算流量にて実施する。

II. プレフィルタ、一次/二次排ガスフィルタ

1. 検査手順

- (1) 焼却炉運転停止状態で、排ガスブロワの運転及び関連ブロワの運転を行ない、漏えいのないこと及び実施計画に記載されている容量を満足することを確認する。
- (2) 上記の確認は、燃焼空気と冷却空気の各流量を調整弁で流量調整し、系列毎にA系及びB系の各出入口弁で切り替えて、実施する。
- (3) 容量の確認は、排ガスブロワの下流側に設置されている排ガス流量計(FI634)のノルマル換算流量にて実施する。

III. 排ガス補助ブロワ

1. 検査手順

- (1) 焼却炉運転停止状態で、排ガス補助ブロワの運転を行ない、実施計画に記載されている容量を満足すること及び異音、異臭、振動の異常のないことを確認する。
- (2) 容量の確認は、排ガスブロワの下流側に設置されている排ガス流量計(FI634)のノルマル換算流量にて実施する。

IV. 建屋ドレンポンプ、サンプルポンプ

1. 検査手順

- (1) 各ポンプの運転を行ない、実施計画に記載されている容量を満足すること及び異音、異臭、振動の異常のないことを確認する。
- (2) 建屋ドレンポンプの容量の確認は、移送先であるサンプルタンクの移送開始前後の水位から移送量を確認し、サンプルタンクの水位は点検口より直尺で直接測定又は、フロート付ガイドパイプを用いて測定する。
- (3) サンプルポンプの容量の確認は、移送先で仮設ポリタンクに一旦受入後、仮設ポンプによってドラム缶で数本に分けて受入、ドラム缶重量を重量計で測定し、移送開始後の重量から移送量を測定する。

V. 送風機、排風機

1. 検査手順

- (1) 送風機及び排風機が通常の運転状態と同様に運転されていることを確認する。
- (2) 送風機及び排風機の風量を確認し、実施計画に記載されている容量を満足すること及び異音、異臭、振動の異常のないことを確認する。なお、確認は下記の3つの組み合わせにて実施する。
- ・送風機A・Bと排風機A・B
 - ・送風機B・Cと排風機B・C
 - ・送風機A・Cと排風機A・C
- (3) 送風機及び排風機容量は下記にて算出する。

$$Q \text{ (m}^3/\text{h)} = 3600 \times V \times A$$

V:送風機出口ダクト内, 排風機出口ダクト内の風速平均値 (m/s)

A:ダクト断面積 (m²)

VI. 排気フィルタ

1. 検査手順

- (1) 通常の運転状態と同様の運転を行ない、排気フィルタの風量を確認し、実施計画に記載されている容量を満足すること及び変形の異常のないことを確認する。
- (2) 上記の確認は、4基中3基の組み合わせで運転し、その後、運転待機とした1基を運転実施した3基中1基に切り替えて、実施する。
- ・排気フィルタA、B、C
 - ・排気フィルタB、C、D
- (3) 排気フィルタ容量は下記にて算出する。

$$Q \text{ (m}^3/\text{h)} = 3600 \times V \times A$$

V:排気フィルタ入口又は出口ダクト内の風速平均値 (m/s)

A:ダクト断面積 (m²)

焼却運転性能検査要領

I. ロータリーキルン・ストーカ・二次燃焼器、排ガス冷却器

1. 検査手順

(1) あらかじめ発熱量が明らかな模擬雑固体廃棄物の焼却運転を行い、実施計画に記載されている容量の廃棄物を焼却できること及び性能運転中漏えいが無いことを確認する。

(2) 焼却炉の容量 Q (kcal/h) は下記にて算出する。

$$Q=W \times q / t$$

W : 累計焼却模擬雑固体廃棄物重量(kg)

t : 累積焼却時間(h)

q : 単位重量当たりの模擬雑固体廃棄物発熱量(kcal/kg)